

令和5年度公益財団法人須賀川牡丹園保勝会事業報告

事業実施の概略

250年余の歴史と伝統を持つ国指定名勝「須賀川の牡丹園」を郷土の文化的、学術的遺産として次の世代に継承するため、本園の維持管理の充実に努め、更にその成果を広く一般に公開することによって、文化の振興及び観光の振興に寄与することを目的とし、次の事業を実施しました。具体的には、本法人の定款第4条第1項第1号及び第2号の事業として須賀川牡丹園の維持管理を行い、第3号の事業として不特定多数の人に広く公開を行いました。第4号の事業として、フラワーセンター事業及び牡丹会館事業を実施しました。また、定款第5条第1項第1号の花弁等販売事業、第2号の施設維持管理等受託事業を、その他の事業として実施、その収益を公益目的の事業に充当しました。

第1 公益目的事業について

1. 公1 牡丹園事業

(1) 牡丹品種の保存及び改良に関する事業

ア 【事業内容】

- ・エリア別に分け、病虫害対策管理の徹底による牡丹品種の健全な保存育成

イ 【管理・研究方法】

- ・病虫害対策管理＝植物の本来持っている耐性を高めるために土壌改良に力を入れて、病虫害に強い樹木の育成に努めました。
- ・牡丹品種の健全な保存＝昔からある、(絶滅危惧種に匹敵する)弱い品種を古種牡丹エリアに、国指定園場エリア、銘柄牡丹エリア、中国牡丹エリア、寒牡丹エリアなど各種系統の特性を持った牡丹を分けており、伝統的な技法を守りながら健全な保存、育成に努めました。他地域で失われつつある品種を守るという役目も担いたいと思っております。

(2) 牡丹樹並びに牡丹苗木の栽培に関する事業

ア 【事業内容】

- ・在来牡丹の保存と育成
- ・寒牡丹と春牡丹の育成にあった栽培を行い、園内植物には年間を通して管理

イ 【栽培・研究方法】

- ・保存・育成の方法＝老木を含めた牡丹樹の良好な環境にするため、育成技術の研究・向上に努めています。
- ・育成研究＝園内にある寒牡丹と春牡丹の生育にあった栽培管理を行い、園内植物には年間を通して土壌改良、花木の育成・剪定・病虫害予防・施肥を行い伝統的に受け継がれてきた植物管理をしました。

(3) 牡丹園の公開に関する事業

ア [事業内容]

- ・牡丹の開花期の公開及び管理
- ・開花期以外公開及び管理

イ [公開方法]

- ・開花期公開＝4～5月の牡丹の開花期に広く一般に有料公開をしました。
見頃の時期には、朝6時より開園し、みずみずしい牡丹の花を鑑賞していただきました。
- ・開花期管理＝不特定多数の来園者に気持ちよく観覧していただくために、園内の除草作業、傷んだ花びらの片づけなどを行いました。
- ・開花期以外公開＝桜、チューリップ、芍薬などの花々、赤松、大ケヤキ、もみじ、寒牡丹などの多種多様な植物が生息することから、春牡丹の開花期以外にも施設を無料公開しました。
- ・開花期以外管理＝園内の植物（松など樹木、草花）の耐性を高めるため、年間を通じて土壌改良や、花木の育成・剪定・病虫害予防を行い、冬の期間は除雪、雑木林整枝、環境整備を行いました。
- ・通年の観光ピーアール＝国指定名勝「須賀川の牡丹園」の魅力を知ってもらい文化財である牡丹園の価値を広く発信するため、ホームページやブログを更新し、現在の園内の様子などを掲載するとともに、電子看板など情報媒体を活用して情報発信を行い、また、入園料・入園者数の把握など、円滑に運営が行えるよう事務を行いました。

2. 公2 須賀川市フラワーセンター管理運営事業

花と緑のまちづくりを推進するために設置された公共施設である須賀川市フラワーセンターを広く一般に公開するとともに、施設の円滑な運営に努めました。

(1) 牡丹、草花等の栽培及び供給に関する事業

ア [事業内容]

- ・牡丹園開期中などの牡丹鉢及び四季折々の草花等の栽培及び供給

イ [栽培・供給方法]

- ・栽培方法は温室内外において実生及び接木等の方法によって牡丹樹や四季折々の草花等を栽培しました。
- ・須賀川市や公民館、町内会に供給し、市民に植栽方法や栽培管理方法などの指導を行いました。
- ・今年もサルビアの苗を育成し、公民館に供給しました。

(2) 牡丹、草花等の展示に関する事業

ア [事業内容]

- ・牡丹、草花等の園芸作品の常設展示や企画展示

イ [展示等の方法]

- ・牡丹園有料開園中は、より多くの来園者に植物に対して関心を持ってもらうため、自主事業として室内に、庭園風に牡丹をレイアウトし「春を彩る牡丹と野草展」を無料公開しました。来所者4,417人
- ・牡丹園有料開園以外は、フラワーセンター温室内で多くの品種の珍草花をとり揃え、その季節の草花による寄せ植えやハンギングなどのアレンジ等を展示し、多くの来所者に花に触れる機会を持ってもらうために無料公開しました。秋には「室内を飾る植物展」を無料公開しました。年間来所者 18,978人

(3) 牡丹、草花等の相談、体験に関する事業

ア [事業内容]

- ・相談事業＝来所相談、電話相談、メール相談
- ・体験事業＝自然を楽しむ花講座、牡丹栽培管理者養成講座、アレンジメント教室、フラワー教室、体験教室

イ [方法等]

- ・相談事業＝全国からの問い合わせを受け付けており、主な相談内容は牡丹の品種及び育成管理方法、庭木及び草花の病害虫に対する対処方法、草花や、自家用作物栽培による育成管理に対する相談、庭木及び草花の名前を知りたいなどの回答を行いました。
- ・体験事業
 - a 自然を楽しむ花講座＝広く一般の応募者を対象に、生薬に関する講義や草花の育成などの体験型指導を行い、多くの方が参加しました。
全10回
 - b 牡丹栽培管理者養成講座＝広く一般の応募者を対象に牡丹の育成を指導し、栽培管理者の養成を行いました。多くの方が参加しました。全9回
 - c アレンジメント教室＝一般の応募者を対象に切り花のアレンジメント教室を開催しました。
 - d フラワー教室＝一般の応募者を対象に、2回に分けて籐工芸教室を開催しました。
 - e 体験教室＝大東公民館、長沼公民館などで、一般の人を対象とした寄せ植え教室などを開催しました。
 - f 職場体験外＝阿武隈小、柏城小、須三小学生在が来所し、牡丹園の歴史を勉強しました。

3. 公3 須賀川市牡丹会館管理運営事業

国指定名勝「須賀川の牡丹園」を中心とした観光の振興を図るとともに、市民文化の向上に寄与することを目的とした公共施設である須賀川市牡丹会館の円滑な運営を行いました。

(1) 国指定の名勝「須賀川の牡丹園」に関する資料の保存、公開に関する事業

ア [事業内容]

- ・館内で「須賀川の牡丹園」に関する資料を保存、展示し、入館者に無料公開しました。

(2) 文化交流の推進に関する事業

ア [事業内容]

- ・牡丹会館内施設及び園内の施設を地域での文化活動を行う団体に支援することを目的として貸与しています。

イ [支援方法]

- ・正面駐車場に近く、冷暖房完備、施設内の備品無料貸出をしています。
- ・須賀川市牡丹会館条例に則り、施設使用料を徴収しています。須賀川市登録団体には料金の減免措置（無料で貸与）を行いました。

(3) その他牡丹絵画展・フォトコンテスト等事業

ア [事業内容]

- ・牡丹絵画展（小中学生を対象に牡丹を題材とする絵画を募集し、優秀作品を表彰するとともに会館内と市民交流センターの牡丹絵画展で展示しました。）

展示数、令和5年度実績 924点 入賞者22名

- ・フォトコンテスト（不特定多数の応募者を対象に牡丹を題材としたフォトコンテストを開催し、優秀作品各賞を表彰すると共に会館内のフォトコンテスト展及び市民交流センターで展示しました。）

展示数、令和5年度実績 73点 入賞者11名

- ・会館内において秋の紅葉展としておもてなしイベントを開催しました。新そば祭りやキッチンカーを依頼し、賑わいました。

第2 収益目的事業について

1. 収1 花卉等販売事業

牡丹園の来園者へ牡丹や草花の苗、園芸用品等及び当財団のオリジナル商品など牡丹園関連商品を販売する事業や地場産品の物産振興のための関連商品を販売しました。

2. 収2 施設等維持管理事業

須賀川市所有の公園である、牡丹台アメニティゾーンの一部と牡丹台公園の一部の施設管理業務を、須賀川市から受託し、維持管理業務を行い、毎月報告書を提出しました。